

(表 面)

<b>大阪府人権擁護士証</b> 交付番号〇〇〇〇	
写 真	登録年度    〇〇年度
	氏 名        〇 〇 〇 〇
	上記の者は大阪府人権擁護士である ことを証します
	〇〇年〇〇月〇〇日
大阪府知事 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">印</span>	
本証の有効期限は〇〇年〇〇月〇〇日とする	

(裏 面)

<b>大阪府人権擁護士要綱《人権擁護士の業務》</b>
第3条 人権擁護士は次の各号に掲げる業務を行う。
①複雑・困難な相談事案の原因や背景を分析し、適切な専門相談機関への あつせん及び当事者間の調整を行うこと。
②高度な知識と対人援助技術（カウンセリングマインド）を活かし、相談 を行うこと。
③相談者、関係者等への啓発を行うこと。
④人権に関する各種の相談業務に従事している者をサポートし、相談技術 等の向上のため指導に努めるとともに心のケアを行うこと。
⑤人権相談の内容を分析・整理し、啓発課題や人権侵害の予防のための検 討を行い、行政機関等に必要に応じて意見を述べること。
2 人権擁護士は、前項に掲げる業務を行うにあたって、個人情報の重要性を 認識し、個人の権利益を侵害することのないよう個人情報を取り扱わな ければならない。

( サイズ 55mm×91mm )